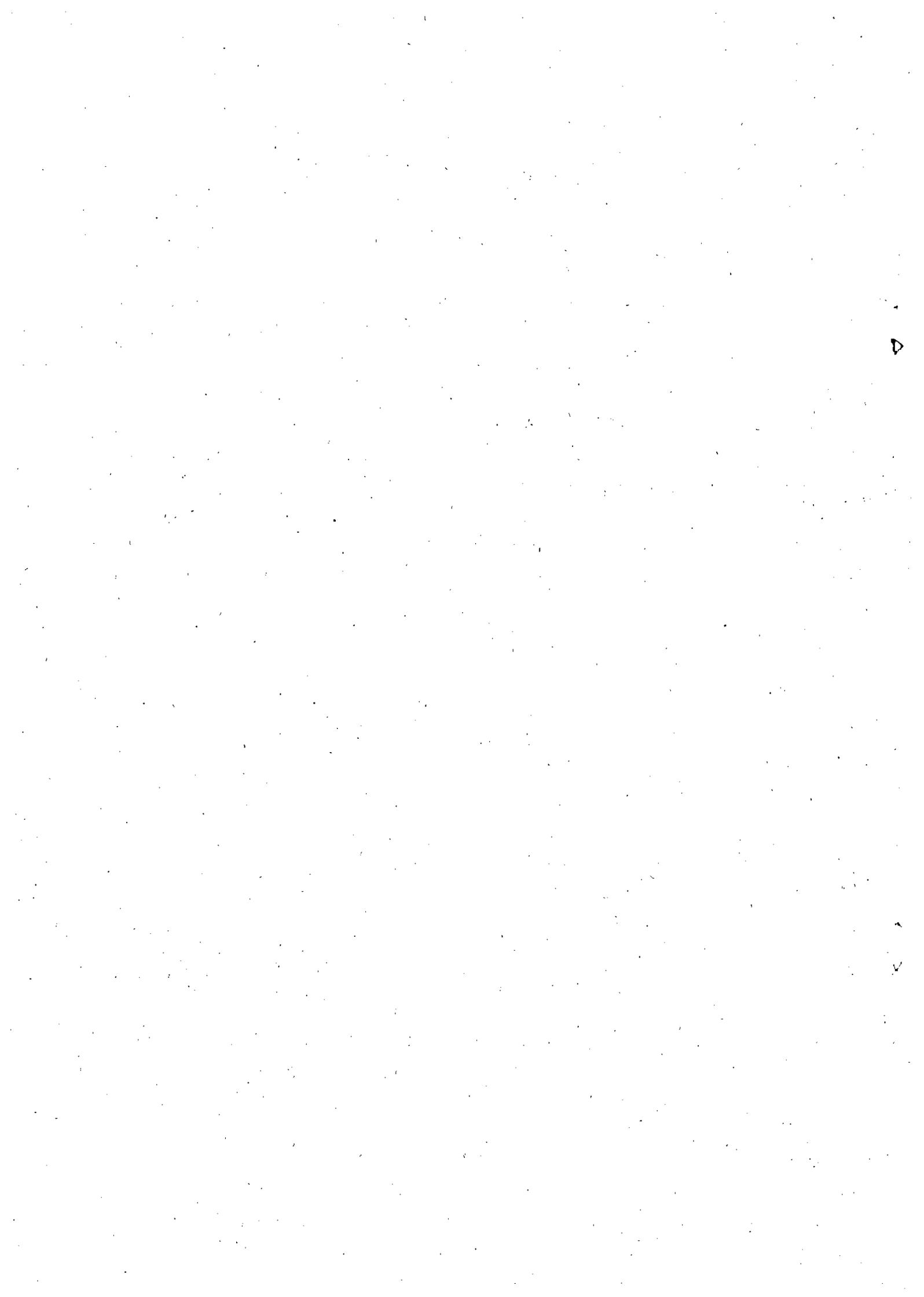


決 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 長 報 告 (案)

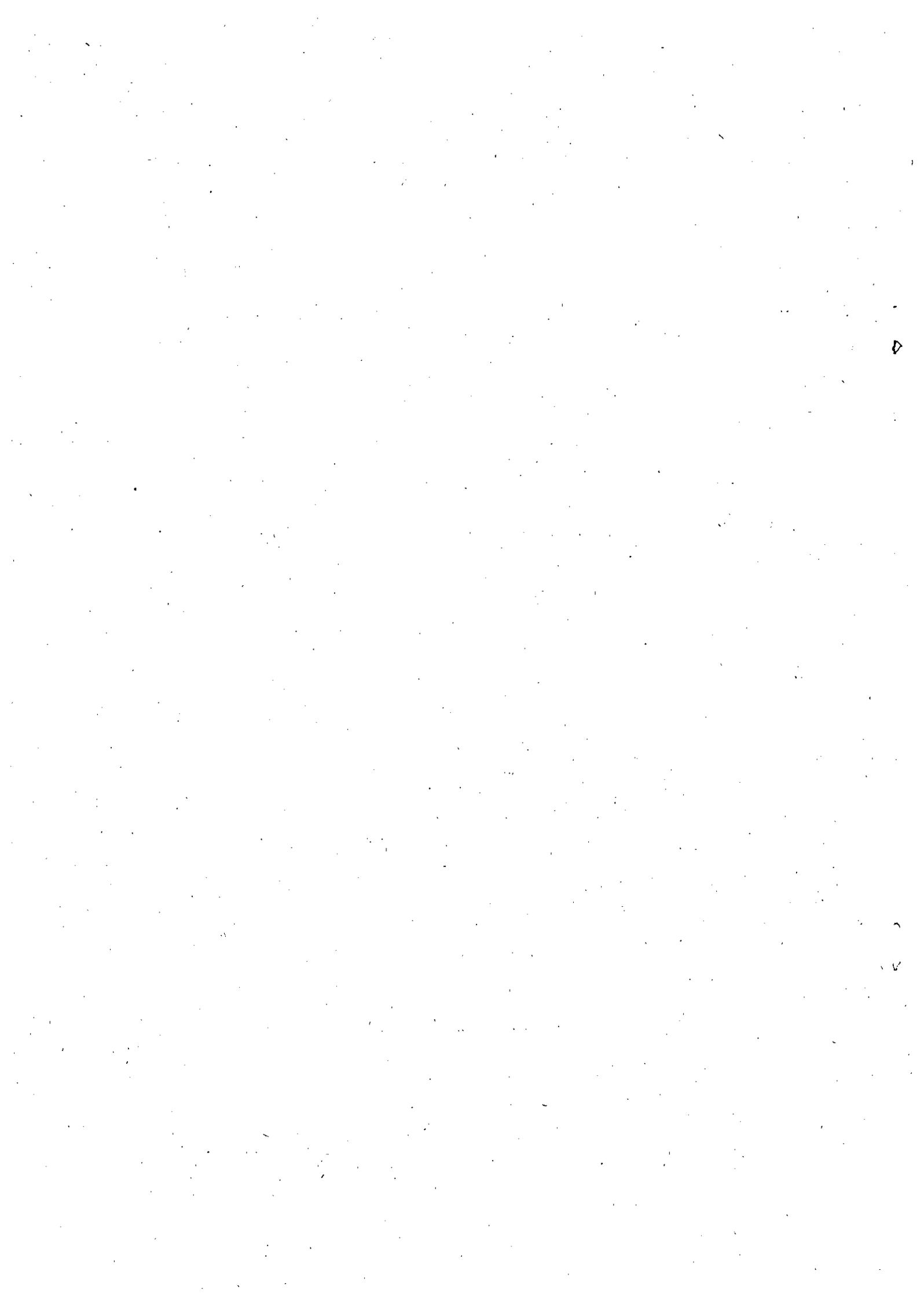
平成26年12月19日



## 平成25年度決算に係る指摘事項一覧

### 【文書指摘】

- 1 文化芸術推進事業への取組について (文化観光スポーツ局)
- 2 中部療育園について (福祉保健部)
- 3 鳥取流緑化スタイル展開事業について (生活環境部)
- 4 沖合底びき網漁の存続について (農林水産部)
- 5 「雇用の質」の確保について (商工労働部)
- 6 薬剤師の人材確保について (病院局)
- 7 若手教員の育成について (教育委員会)



## 決算審査特別委員会委員長報告

(平成26年12月19日)

本年9月定例会において、当委員会が審査の付託を受けました議案第14号「平成25年度鳥取県営電気事業会計及び鳥取県営埋立事業会計未処分利益剰余金の処分並びに平成25年度鳥取県営企業決算の認定について」及び議案第15号「平成25年度鳥取県営病院事業決算の認定について」、並びに今定例会において審査の付託を受けました議案第21号「平成25年度決算の認定について」、以上3議案につきましては、決算審査の結果を平成27年度の予算に反映させるべく精力的に審査等を行ってきたところでありますが、以下その経過及び結果をご報告申し上げます。

当委員会は、審査を効率的に行うため、総務教育（うえむらただふみ 上村忠史 主査）、福祉生活（いなたとしひさ 稲田寿久 主査）、農林水産商工（はまべよしたか 濱辺義孝 主査）、地域振興県土警察（ふじなわ 藤縄喜和 主査）、県営企業（もりおかとしお 森岡俊夫 主査）、病院事業（おきはるひでお 興治英夫 主査）の6分科会を設けて審査を分担し、予算執行が議決の趣旨に沿い、適正かつ効率的に行われていたかについて、部局ごとに、主管部局長等から決算の内容等についての詳細な説明を聞き、質疑、現地調査などの審査をしてまいりました。

### (審査結果)

なお、審査意見として、今後速やかに検討又は改善すべきものと決定した事項について申し上げます。

**まず、第1点目は、文化芸術推進事業への取組について であります。**

県内の現状を概観した時、アーティストリゾートを推進する際の受け皿となる体制が整っておらず、受入れ体制の広がりや欠けていると思われる。

その様な状況にも関わらず、県外アーティストが6ヶ月以上県内に滞在することを補助要件にした「中長期滞在促進事業」を創設したことは、現状認識を欠き、時期尚早の感が否めません。

まずは、「短期滞在事業」の補助要件の見直し、例えば、市町村を介さない補助制度に変更する等を行い、受け入れ体制の充実を図るべきであります。

**第2点目は、中部療育園について であります。**

平成23年度決算において、施設が狭隘なため体制及び施設のあり方について検討を進めるべきと文書指摘をしたところですが、平成24年4月から児童福祉法が改正され、発達障がい児への支援など幅広いサービスを実施し利用者が増加したことに伴い、手狭なスペースがますます手狭となっています。また、外来診療が年々増加する中、非常勤医師をやりくりして対応していますが、予約待ちの患者も多く、医師不足も否めません。

医療と福祉が合わさったものが療育園であることから、児童及び保護者が相談、診療、訓練を行いやすい、利用しやすい環境づくりが必要であり、喫緊の課題として、体制及び施設のあり方を迅速に検討すべきと考えます。

**第3点目は、鳥取流緑化スタイル展開事業について であります。**

全国都市緑化フェアを一過性のイベントとして終わらせないよう、地域にある身近な自然を、ナチュラルガーデンという形で生活空間に取り入れ、普段の暮らしをより楽しく豊かにする庭づくりのスタイルを提案し、県民に普及を図っているが、緑豊かな鳥取県において、殊更にナチュラルガーデンに特化して普及する意義が感じられません。

今後は、湖山池ナチュラルガーデンを運営する鳥取市、並びにナチュラルガーデンマイスターとして認定された方々や造園建設業協会など民間団体等主導の取組へ移行し、県が主体となって行う取組については再検討すべきと考えます。

#### 第4点目は、沖合底びき網漁の存続についてであります。

沖合底びき網漁業やべにずわいがに漁業などの沖合漁業は、本県の主幹漁業であり、そのうち沖合底びき網漁については、高船齢化が進む漁船の27隻中11隻は存続対策がとられたが、今後7年以内には残り16隻すべてが船齢30年をむかえるため、代船造船対策が求められます。

そこで、国の廃止された「担い手代船取得支援リース事業」の復活を引き続き求めることが必要です。また、県は、国の「もうかる漁業創設支援事業」の採択基準の緩和を求めています。漁民の資金調達負担が重いため、制度の活用が進んでおらず、県独自の制度の創設も検討することが必要です。

また、「沖合底びき網漁業生産体制存続事業」の機器等整備事業は、25年度の実績が無い。ため、手続きの簡素化を行うなど制度の利用促進をはかることが必要です。

燃油高騰緊急対策として打ち出された沖底船作業灯のLED化は、27隻中15隻が制度を利用したが12隻を残したまま制度が終了しています。燃油高騰は続いており、制度を復活させ、引き続き省エネ対策をすすめる、沖底船の存続を支えることが必要です。

#### 第5点目は、「雇用の質」の確保についてであります。

「雇用創造1万人プロジェクト」は平成25年度末で進捗率85.4%で、うち正規雇用約7割、非正規雇用約3割の実績を達成しています。

しかしながら、平成25年度の鳥取県の正規雇用の有効求人倍率は0.43倍と低い状態であり、更なる「雇用の質」の向上に向けての取組みが必要です。

まず、「鳥取県企業立地等事業補助金」は、正規雇用の促進に着目した制度に改善すべきであります。

「鳥取県技術人材バンク運営事業」は、求職登録が207名、求人登録が166名あるものの、正規雇用は10名に留まっているため、その原因を解明し対策を行うことによって正規雇用の道を切り開くべきであります。

「企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金」は、現在補助対象外となっている新規雇用50人未満の中小企業も対象とし、地元中小企業の正規雇用拡大を促進すべきであります。

「鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業」は、プロジェクトへの参加企業による新規雇用者数307名のうち正規雇用は155名であり、目的とする「良質な1,000人雇用の創造」に向け、未実施となっている求職者メニューの開発や、「鳥取県技術人材バンク」求職登録者の活用等で、更なる正規雇用創造に努めるべきであります。

## 第6点目は、薬剤師の人材確保についてであります。

中央病院は、定数22名に対して現員18名、厚生病院では、定数16名に対して現員11名と、薬剤師不足が深刻な状況です。

そのため、職員からは入院患者に対する服薬指導が十分にできないことに対する不安の声があり、一方で、薬剤師の確保につながる研修生の受け入れも負担となっているため、研修生を少人数しか受け入れることができない状況が見受けられます。

県では採用募集年齢の引き上げをはじめ、薬科大学への訪問、薬学部生を対象としたセミナーの開催などの取組が行われているものの、人材確保に結びついていないのが現状であります。

その背景には、県内に薬学部がないこと、給与や奨学金などの待遇面や就業後の研修体制など、複数の課題が影響している状況が考えられます。

については、当面の対策として、退職薬剤師の再任用や短時間勤務可能な薬剤師の確保、新たな採用に向けた対策として、県立病院で一定期間就業することで返済を免除する奨学金制度の創設、学生が魅力と感じる研修体系の強化、高校生や中学生の段階から薬剤師の魅力を伝える取組等が必要であると考えられるので、関係部局ともより一層連携してその対策を検討する必要があります。

## 第7点目は、若手教員の育成についてであります。

文部科学省が行った平成25年度学校教員統計調査によると、全国的に小中高校の教員の平均年齢が低下傾向となっています。

本県においても、今後10年間で小中学校教員の約4割が入れ替わるという事態が想定されており、ベテラン教員の様々な知識や経験を若手教員に継承していくことが課題となります。

教育委員会では、若手教員の指導力向上のため、初任者研修をはじめ、エキスパート教員による取組やゼミナールを開催しています。

しかしながら、今後、増加する若手教員に対応し、資質能力向上を図っていくため、目指すべき教師像を明確にした上で、教育センターの体制のさらなる強化を図り、研修機能を充実していくべきであります。

審査意見は、以上であります。

なお、ただいま申し上げました指摘事項に対する対応状況並びに来年度予算への反映状況については、今後も継続して調査することとしております。

これをもちまして、本委員会の審査結果の報告を終わります。

